

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和3年4月13日（火）
午前9時27分 開会
午後12時00分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 伴子
副委員長 上田 倫久
委員 青山 憲司、芦田 竹彦、
伊藤 仁、松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 上田 伴子

文教民生委員会次第

日時：2021年4月13日（火）9:30～

場所：第2委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 自己紹介
正副委員長 → 委員 → 当局（名簿順） → 事務局
- 4 協議事項
 - (1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙事務概要>
前半の部
 - 【市民生活部】
市民課・生活環境課
 - 【健康福祉部】
社会福祉課・高年介護課・健康増進課**後半の部**
 - 【地域コミュニティ振興部】
生涯学習課・文化振興課・スポーツ振興課
 - 【教育委員会】
教育総務課・こども教育課・こども育成課
 - (2) 委員会重点調査事項について <別紙1>
 - (3) 議会選出委員の補充選出について<別紙2>
 - (4) その他
ア 席次の指定について <別紙席次案>
- 5 報告事項
 - (1) 子育て支援総合拠点等整備構想について（教育委員会 こども育成課）
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

文教民生委員会名簿

2021. 4. 13

【委員】

職 名	氏 名
委員 長	上 田 伴 子
副 委員 長	上 田 倫 久
委 員	青 山 憲 司
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	伊 藤 仁
委 員	松 井 正 志

6名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課長	米田 紀子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	藤原 孝行	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
文化振興課参事	橋本 明宏	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
スポーツ振興課長	池内 章彦	出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	午菴 晴喜
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

9名

11名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	宮田 裕史	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	土生田祐子	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	和田 征之	こども教育課長	和田 晃典
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	坂本英津子
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	三上 尚美	こども教育課参事	惠後原博美
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

10名

14名

【事務局】

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

合計51名

文教民生委員会重点調査事項

2020. 11. 16

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策について

委員の補充選出について

【互選によるもの】

名 称	員数	選任等 種別	氏 名
豊岡市国民健康保険運営協議会 委員 ※委員の内から会長、会長代理を 選出	4人	任命	(会長代理) 上田 倫久
			青山 憲司
			芦田 竹彦
豊岡第2清掃センター 管理運営協議会委員	2人	委嘱	青山 憲司
			松井 正志
豊岡市パチンコ店等建築審査会 委員	2人	委嘱	伊藤 仁
			芦田 竹彦
豊岡防犯協会役員 ※住所が旧豊岡市の委員 ※委員の中から副会長、監事を選 出	2人	選任	(副会長) 上田 倫久
			(監 事) 伊藤 仁
豊岡市奨学生選考委員会委員	2人	委嘱	松井 正志

【職名によるもの】

名 称	選任等 種別	
委員長	(1)民生委員推せん会委員	委嘱
	(2)豊岡市青少年問題協議会委員	任命
	(3)豊岡市災害対策本部出席者	要請
	(4)豊岡市社会福祉協議会評議員	委嘱 (選任)
	(5)豊岡市功労者表彰審査委員会委員	要請
	(6)豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会会員	委嘱
副委員長	(1)民生委員推せん会委員	委嘱

午前9時27分開会

○委員長（上田 伴子） それでは、おはようございます。定刻より少し早いですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより文教民生委員会を開会いたします。

今日はすごい風が吹いてて、春の嵐というか、何かそんな感じなんですけれども、先般もちょっとコロナのほうで新聞紙上でも出ておりましたが、豊岡でも感染がまだ収まらないことになっておりますので、換気をしながらで、皆さんも十分気をつけて、いろんな会議に臨んでいていただきたいと思います。文教民生委員会は、本当に幅が広いですが、当局の皆さんと委員と協力しながら進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

本日の当局職員出席者についてでありますけれども、委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前半の部、市民生活部、健康福祉部、後半の部、地域コミュニティ振興部、教育委員会の2つのグループに分けて出席いただくよう要請しておりますので、ご了承ください。

また、本日は、全部署の事務概要の報告後、教育委員会こども育成課から報告事項の申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、協議に入りますまでに、今回は、新年度当初の委員会であり、4月1日付の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員はマイクを使用し、お手元の名簿順でお願いいたします。

委員の皆さんも、私もですが、なるべくマイクが声を拾うようによろしくご協力をお願いいたします。

まず、委員からですが、私は委員長の上田伴子です。どうかよろしく願いいたします。

それでは、副委員長から。

○委員（上田 倫久） 副委員長の上田倫久です。明

るく元気に前向きに頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（青山 憲司） 委員の青山です。よろしく願いいたします。

○委員（芦田 竹彦） 委員の芦田竹彦でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員（松井 正志） 松井正志と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○委員（伊藤 仁） 伊藤仁です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上田 伴子） それでは、どうぞ。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 市民生活部長の谷岡です。どうぞよろしく願いいたします。

○市民課長（恵後原孝一） 失礼します。市民課長の恵後原です。今年から市民課のほうでお世話になってます。よろしく願いいたします。

○市民課参事（川崎 智朗） 市民課参事の川崎です。よろしく願いいたします。

○生活環境課長（成田 和博） 生活環境課長の成田でございます。よろしく願いいたします。

○城崎振興局市民福祉課長（土岐 浩司） 城崎振興局市民福祉課長の土岐と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○竹野振興局市民福祉課長（岡田 貢） 竹野振興局市民福祉課長の岡田貢と申します。よろしく願いいたします。

○日高振興局市民福祉課長（川端美由紀） 失礼します。日高振興局市民福祉課長の川端美由紀と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○日高振興局市民福祉課参事（西松 秩里） 失礼します。日高振興局市民福祉課参事の西松秩里と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○出石振興局市民福祉課長（川口 雅浩） 失礼いたします。出石振興局市民福祉課長の川口と申します。よろしく願いいたします。

○出石振興局市民福祉課参事（午菴 晴喜） 失礼いたします。おはようございます。出石市民福祉課参事の午菴といいます。この4月からお世話になっております。この委員会2回目ですが、部署が全然違

います。よろしくお願いいたします。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） 失礼します。但東振興局市民福祉課長の柏木敏高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（原田 政彦） 健康福祉部長の原田です。今までは4年間、社会福祉課でお世話になりました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（宮田 裕史） おはようございます。社会福祉課長の宮田裕史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉課参事（土生田祐子） 社会福祉課参事の土生田と申します。今年からこども未来応援係という係長も兼務しております、どうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉課参事（大谷 賢司） 社会福祉課参事、大谷でございます。よろしくお願いいたします。

○高年介護課長（定元 秀之） 高年介護課長の定元です。文教民生委員会は今年で5年目になりますが、健康福祉部は初めてです。よろしくお願いいたします。

○高年介護課参事（和田 征之） 高年介護課参事の和田征之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） 健康増進課課長の宮本です。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（村尾 恵美） 失礼いたします。健康増進課参事の村尾と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（三上 尚美） 失礼いたします。健康増進課参事の三上と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（武田 満之） おはようございます。健康増進課参事の武田と申します。ハートリーフ推進室のほうを担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（小崎 新子） 議会事務局の小崎と申します。今年度から文教民生委員会の担当をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上田 伴子） 自己紹介は終わりました。それでは、4番の協議事項に入らせていただきます。

す。

（1）の委員会所管事項の事務概要について、まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきます。

本日は、あくまでも事務概要の説明であります。また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、当局からページ順で説明をお願いいたします。

それでは、市民課恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、市民生活部のほうから事務概要を説明させていただきます。

市民課の重点事項は3項目上げてございます。

10ページをご覧くださいませでしょうか。10ページです。1項目めは、国民健康保険事業の安定的な運営についてです。

現況と課題ですけれども、国民健康保険事業のほうは、国民皆保険体制の基幹的な制度として役割を担っています。国保の財政状況につきましては、医療技術の高度化や被保険者の高齢化等によりまして、1人当たり医療費が年々増加傾向にあり、低所得者層や高齢者層が多いという加入構造の影響もあり、厳しい状況にあります。このような中、2018年度から兵庫県が共同の保険者となる県単位化が始まりましたが、国保税の賦課総額及び税率のほうは本市で設定しますので、本市の国保事業の健全で安定した運営を図るためには、より一層の経営努力が必要になっております。

基本方針は、例年と同様で3つございます。1つ目は、国保運営協議会の答申の趣旨を尊重しながら、健全運営に努めること。2つ目は、国保税の収納向上及び負担の公平を確保するため、徴収部門の税務課と連携し、滞納対策に努めること。3つ目は、健康増進課と連携を密にし、特定健診等実施計画の着実な推進を図っていくこととしております。

続いて、概要ですが、記載の6点に取り組みます。主なものとしましては、1つ目、医療費の的確な動向把握に努めます。前年度の1人当たりの医療費は対前年度比1.5%減の見込みですけれども、受診控えがあつてか、僅かに減少しましたが、従前から1人当たりの医療費は増加傾向にあることから、兵庫県に支払う納付金に影響することとなる医療費の動向には今後も注視していきます。

次に、医療費の適正化につきましては、これまでと同様に、診療報酬明細書の点検等を継続実施していきます。

また、4点目になりますが、特定健康診査の受診向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病等のリスク予防や早期の発見、重症化の予防につなげるとともに、この次の5点目にありますように、国保データシステムを活用した医療費分析を行って、医療費の適正化を図っていきます。

6点目です。コロナ禍の時節柄、感染した被保険者に対して、傷病手当金を適切に給付することとしております。

続いて、11ページをご覧ください。2点目としましては、マイナンバーカードの取得推進です。

最初に、状況と課題ですが、マイナンバー制度については、2行目に記載のとおり、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤としてスタートしております。そして、マイナンバーを提示することにより様々な行政手続が便利になっております。しかし、マイナンバーカードの普及は、本市または全国的にも低迷しております。2021年2月末時点の交付枚数率は、記載のとおり、全国が26.24%、本市が少し下がりました21.95%です。

なお、3月末の交付枚数率が確定しましたので、ご報告させていただきます。全国のほうが28.23%です。本市のほうは24.63%となっております。24.63%です。国は、2023年3月末には、全国のほぼ全てが所有することを想定する全体スケジュールを策定しています。

次に、基本方針です。国が策定した全体スケジュー

ールに基づいて、策定しましたマイナンバーカード交付円滑化計画によりまして、交付体制の整備や普及推進に計画的に取り組んでいきます。

続いて、概要です。まず1つ目として、交付体制強化として、マイナンバーカード交付事務専任の職員を、本庁の市民課と日高振興局の市民福祉課のほうに配置しています。

2つ目として、平日の開庁時間内に申請に来庁できない方のために、豊岡市内に拠点を置く企業や団体等に出張申請受付を実施します。このことにより、市民の方が来庁する必要をなくします。なお、昨年度は7団体、151人の方の出張申請受付を行いました。

3つ目として、平日の開庁時間内にカードの受け取りに来庁できない方に対しまして、昨年4月から本庁市民課において、事前予約のあったカード受け取りのみですけれども、毎週木曜日を午後7時まで窓口開庁時間を延長しております。

4つ目として、同じく昨年4月からですけれども、本庁市民課において、こちらも事前予約のあった方のカード受け取りのみですけれども、毎週第2土曜日とその翌日の日曜日の午前9時からお昼まで開庁をしております。なお、昨年度の交付実績ですけれども、木曜日の分では145人、土日曜日の分につきましては187人の方に交付を行っております。

最後に、事業期間のほうは2019年度から2022年度としています。期間は国の全体スケジュールに合わせていますので、今後の普及状況によっては変更があります。

長くなりますが、続いて、12ページをご覧ください。乳幼児等・こども医療費の助成です。

最初に、現況と課題ですが、本市の乳幼児等及びこども医療費助成制度につきましては、兵庫県の福祉医療制度に基づき、保険診療の自己負担の一部を助成しております。しかし、近年、貧困の世代間連鎖が問題となっております。生活困窮世帯の医療費の支払いが課題の一つとなっております。

基本方針ですけれども、乳幼児等・こども医療費

の現行の制度を記載しています。昨年と変更がありませんので、ご清覧ください。

最後に概要です。1つ目として、乳幼児等・こども医療費助成制度の現状です。今年度においても、基本方針に記載の内容のとおり助成を行います。今年度予算額として、乳幼児医療につきましては9,400万円、こども医療については3,040万円を計上しております。

続いて、2の助成拡充です。生活困窮世帯におけるこどもの貧困対策として、本年7月から、非課税世帯のゼロ歳から中学校3年生までのこどもの外来受診に係る医療費を無料とします。予算額につきましては記載のとおりです。

長くなりましたが、以上です。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 生活環境課からは3点、事業についてご説明させていただきます。

13ページをご覧ください。まずはごみの減量化事業です。

昨年度にクリーンパーク北但で処理した豊岡市のごみ量は2万6,218.92トンであり、一般廃棄物処理基本計画で掲げた目標値を若干上回っていますが、総量では前年度と比べたら下回っています。ごみ量の内訳は、対前年度で家庭系がマイナス86.60トン、事業系がマイナス500.34トンであり、全体でマイナス586.94トンの減少となっています。これにつきましては、コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等の影響を受けて事業活動等が停滞し、ごみ量が減少したことの影響だと考えています。

循環型社会の構築に向けて、さらなるごみの減量化、分別、再資源化を推進するなど、市民や事業者の意識を高める必要があります。特に再資源化が可能な古紙やアルミ缶などは、資源回収事業、いわゆる廃品回収ですが、これらを活用いただき、ごみではなく、資源として再資源化する意識を持っていただく啓発を推進してまいります。

生ごみの関係ですが、生ごみの約80%は水分と言われております。生ごみの減量を目指すため、引

き続き水切り運動を展開してまいります。

また、食品ロス対策としては、家庭から発生する食品ロスも多いとされていることから、削減の啓発を図るとともに、3010運動を消費者、事業者双方へ周知を促し、生ごみの減量に努めてまいります。

また、不法投棄の防止やクリーン作戦の充実にも引き続き努めていくこととしています。

使い捨てプラスチック製品の排出抑制ですが、これらを進めるため、マイバッグ持参運動に取り組みます。さらに、プラスチックごみの削減の在り方について検討を進めてまいります。

14ページをご覧ください。消費者行政活性化事業です。

新たな手口で高齢者を狙う詐欺や悪質商法の事案が発生しており、昨年度は市消費生活センターに611件の相談が寄せられています。消費生活トラブルを解決し、消費者被害を防止するために、相談員のレベルアップ等による相談体制の強化に努めるとともに、効果的な啓発に取り組む方針としています。

今年度の主な取組としましては、1にありますように、市消費生活センターの相談員を引き続き3名配置し、相談体制を確保いたします。

4の出前講座につきましては、これまで詐欺被害の防止を重点にして取り組んできましたが、一昨年度からエンカル消費、倫理的な消費のことなのですが、これについても引き続き啓発してまいります。

5の中学1年生を対象にした講座は、インターネットに係るトラブルの防止をテーマに、全ての中学校で実施することを予定しています。この講座の中で成年年齢の引下げの注意点についても啓発していく予定です。

8の弁護士による無料法律相談会については、豊岡市内の弁護士による相談会を3回実施いたします。

その他、前年に引き続き相談員のレベルアップや啓発事業の実施など、安全・安心な暮らしを確保する取組を進めることとしております。

15ページをご覧ください。環境施策の総合調整

です。これにつきましては、コウノトリ共生課から、今年度から生活環境課のほうに事務が移管されたものでございます。

毎年、環境基本計画に基づいた環境報告書を作成していますが、これについては例年どおり成果に係る調査を行い、環境審議会委員の皆様にご客観的に評価をいただき、取りまとめを行っております。

地球温暖化防止対策ですが、本市では、地球温暖化対策実行計画で、2030年度までに二酸化炭素を2013年度比で28.1%削減する目標を掲げていますが、昨今の社会情勢、国内の動きを鑑み、本年3月定例会の市長総括説明において、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを宣言し、この4月に生活環境課内に地球温暖化防止対策室を設置し、推進体制を整えたところです。

なお、本年度、環境省の補助事業を使いまして、再生エネルギー導入戦略を策定する予定としております。これまで行ってきました大規模太陽光発電所の管理運営、住宅用太陽光発電システム設置支援、それから木質ペレット、まきを利用するストーブ、ボイラー設置支援に、事業用太陽光発電システム設置支援を追加し、地球温暖化防止対策に係る省エネ推進等の普及啓発を進めてまいりたいと考えております。今後も県の地球温暖化防止活動推進委員、地球温暖化防止コミュニケーターの方々との連携しながら、ごみの減量、自然エネルギーの活用、一人一人の省エネルギー行動などを通じて、二酸化炭素の削減を図ってまいりたいと考えております。

その中にごございます、3の(2)のプラスチックごみ削減対策実行計画の策定についてです。これについては、事業者、消費者、学生などによる実行計画策定委員会において協議を進めています。3月に会議を開催し、本年度中の策定を予定しています。計画策定に際しましては、現状を把握するために、河川、海岸のごみの現状調査をすることや、市役所内でのプラスチックごみの削減方法の検討、これまで行ってきたマイバッグ持参運動も引き続き啓発等を進め、プラスチックごみの排出抑制、使用抑制を進める取組の構築に努めてまいります。

市民生活部の説明は以上です。

○委員長(上田 伴子) 以上で説明は終わりました。ただいまの説明について、質疑、意見等あればお願いします。委員の皆さん、何かありませんか。

青山委員。

○委員(青山 憲司) ちょっと1点だけ、現在の状況を教えてください。国民健康保険事業と、それからマイナンバーカードなんですけども、国保の、どういんですか、診察券っていうんか、マイナンバーカードとの連携っていうのが、これ言われてるんですけども、この辺りの進捗状況をちょっと教えてくださいませんか。マイナンバーカードを私もこの前やっと取ったんですけども、これから病院にかかったりするとき、今のマイナンバーカードで、いつ頃からそれが使えるようになるんかとか、そういった今のマイナンバーカードと、そういった行政サービスの連携手続の状況について、ちょっとスケジュール的なものが分かれば教えてくださいと思います。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○市民課長(恵後原孝一) 国のほうからは、この4月から始めるって言ってたんですが、実際のところは遅れておまして、10月からを予定しているというふうに聞いております。具体的なことはまだちょっと何も通知がないので、分かりませんけれども、10月からというふうな見込み、想定の中で動かれているようです。以上です。

○委員(青山 憲司) 分かりました。そうしたら…(「早速」と呼ぶ者あり) 具体的な予定が分かりましたらまた教えてくださいと思います。よろしいです。

○委員長(上田 伴子) ほかはありませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) それでは、続いて、健康福祉部、説明をお願いします。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○社会福祉課長(宮田 裕史) 社会福祉課より3件の事業につきましてご説明をさせていただきます

が、私、宮田のほうから2件、まず説明させていただきます。

お手元の資料16ページご覧いただきたいと思
います。豊岡市地域福祉計画の策定ということです。

現況と課題といたしまして、こちら、社会福祉法
第107条の規定に基づきまして、豊岡市地域福祉
計画を2017年3月に策定いたしております。こ
ちらの計画期間が2021年度末をもって終了す
ることから、今年度中に次期計画を策定し、地域福
祉の推進を図るということを考えております。なお、
計画策定に当たりましては、本市の行政計画と豊岡
市社会福祉協議会の行動計画を一体的に策定する
ということで、現在、社会福祉協議会と共同で策定
を進めさせていただいております。

基本目標といたしましては、2016年度に策定
した現計画と同様、住民の主体的な地域づくり、総
合的な相談支援体制づくりを基本目標としたいと
考えております。

基本方針といたしましては、1、包括的な支援体
制の構築を図る。2、地域共生社会の実現に向けた
体制整備を図る。3、各分野別福祉計画の上位計画
である地域福祉計画の特性を明確にする。4、コロ
ナ禍で浮き彫りになった地域課題等に対応すると
してあります。

概要といたしまして、計画期間ですが、2022
年度から2026年度の5年間を考えております。

策定体制といたしましては、学識経験者、地域団
体の代表者、公募市民等、合わせて17名で構成す
る策定委員会を設置し、計画の策定に関し意見を聞
いて、進めていきたいと考えております。また、作
業部会も設置しまして、市の関係課及び社会福祉協
議会の担当者等で構成します作業部会において、策
定委員会に提示します計画素案並びに必要な資料
作成を行っていききたいと考えております。また、市
民の方々にも、一緒に計画を推進していただくため
にもご意見を聞くということで、ヒアリング調査で
ありますとかパブリックコメントの実施を行って
いききたいと考えております。

3、スケジュールといたしまして、4月から7月

にグループインタビューをしたり、また策定委員会
の中で、計画骨子を策定していきたくと考えており
ます。また、1月から2月にパブリックコメントが
実施できるように、12月に向けて計画案を策定し
ていきたくというふうに思っております。3月には
計画ということで、また委員会のほうを、また市民
の皆様にご提示できればというふうに考えており
ます。

続きまして、17ページをご覧いただきたいと思
います。豊岡市障害者福祉計画の推進であります。

現況と課題といたしまして、こちらの計画につ
きましては、障害者の福祉に関する基本的施策を定め
た障害者計画と、障害福祉サービスや障害児通所支
援等の提供体制の確保に係る目標等を定めた障害
福祉計画第6期になりますが、それと障害児福祉計
画第2期、この3つの計画を併せたものを2020
年度に策定をさせていただきました。今後、各計画
で決めました施策や成果目標の達成に向けまして
取組を進めていきたくというふうに考えておりま
す。

豊岡市障害者福祉計画で定めた施策内容や成果
目標につきましては、非常に多岐にわたりますけれ
ども、その中でも2021年度につきましては、喫
緊の課題であります次の項目について重点的に取
り組みたいと考えております。一つといたしまして
は、障害のある方の雇用でありますとか就労機会の
拡充、もう一つが福祉人材の育成、確保を考えてお
ります。

概要となりますけれども、障害者の雇用、就労機
会の拡充といたしましては、障害者自立支援協議会
を中心といたしまして、障害者就業・生活支援セン
ターや就労系障害福祉サービス事業所と連携いた
しまして、超短時間雇用やICTの活用などにより
まして、多様な働き方を推進できたらなというふう
に考えております。

また、福祉人材の育成、確保ということですが、
相談支援やケアマネジメントなどに携わる福祉人
材の育成確保に努め、特に障害のある方々の地域生
活を支える根幹となる相談支援を担う人材の育成

確保に努めてまいりたいと思っております。この人材の育成や確保に当たりましては、障害者自立支援協議会を中心といたしまして、高齢者や障害者も支援者として活躍できる取組も検討をしていきたいと考えております。

○社会福祉課参事（土生田祐子） 続きまして、社会福祉課、土生田より説明をさせていただきます。子どもの貧困対策の推進ということです。

現況と課題としまして、意欲や自制心、忍耐力など、非認知能力に課題のある子供に対して、それを向上する取組を進めてまいります。

2番目として、困り事や悩み事があるにもかかわらず、SOSを出せずに地域から孤立して支援を受けられない親や子どもがいるということで、早期発見ということの支援を進めてまいります。

3番目として、母子家庭等は非正規雇用率が高く、世帯収入が低い傾向にありますので、就労支援を進めてまいります。

4番目として、子どもの生活が整えられない、子どもとの関わり方が分からない親がいるという中で、基本的な生活習慣づくりや子どもとの関わりに関する親への支援を進めてまいります。

基本方針としましては、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するため、子どもの貧困対策を推進します。

概要といたしまして、現状と課題にかぶるんですけれども、具体的には1番の非認知能力に対しまして、(1)のひとり親家庭文化芸術鑑賞支援事業の実施ということで、演劇ワークショップであったりとか放課後がんばりタイムについて、こども教育課が担当します。

2番目、相談の、子どもの早期発見と支援になりますが、(1)として、気づきシートを小・中学校に導入するというので、以前まではそれ以外の子どもさんに対してやっておりましたけれども、小・中学校にも導入することになります。

3番目、ひとり親の非正規雇用者に対する重点支

援ですけれども、(1)としてステップアップセミナーの実施、(2)として就労支援個別相談の実施を進めてまいります。

4番は、子どもの生活習慣づくり、子どもとの関わりに関する支援ですけれども、(1)睡眠記録表を活用した睡眠教育の、眠育ですね、の実施です。

参考といたしまして、上記以外の重点取組、こども医療費の助成拡充は、先ほど市民課がおっしゃったとおりになります。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 高年介護課からは2項目説明をいたします。

19ページをご覧ください。1項目めは、介護保険事業の円滑な推進についてです。

最初に、現況と課題です。本市の高齢化率、65歳以上の人口の割合ですが、2021年2月1日現在で33.4%であり、兵庫県の平均29.0%を大きく上回っております。また、介護や支援を必要とする要支援、要介護認定者数は2021年3月末現在で4,983人と、前年同期に比べ15人増加しております。今後、団塊の世代の方が75歳の後期高齢者となる2025年度には、要支援、要介護認定者のさらなる増加が見込まれるため、高齢者が、介護や支援が必要な状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進が重要となってきます。ちなみに今年度の保険給付予算額は、過去3年間の給付実績から算出した結果、89億849万9,000円となり、前年度予算額に比べ2.3%減少しております。

次に、基本方針ですが、今年度は昨年度末に策定しました豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の初年度に当たり、「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」を基本理念とし、地域包括ケアシステムの推進の実現を目指して、介護保険料などの財源の安定確保、要介護認定及び介護給付の適正化、生活支援・介護予防サービスの充実、強化等に取り組み、介護保険事業の円滑な推進を図って

まいります。

最後に、概要です。概要としましては、先ほども説明しました豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、これは2021年度から2023年度までの3か年計画の推進であります。

1の計画の推進は、基本方針で説明したとおりであります。

2の計画の検証ですが、(1)として、各事業の進捗状況の確認を行い、(2)として、今後、新たに計画推進委員を任命し、第8期の計画推進委員会を2022年3月に開催いたします。(3)として、委員会において状況説明、各委員の意見等を聞き、事業の評価、公表を行います。公表内容については、ホームページでお知らせします。

私からの説明は以上です。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○高年介護課参事(和田 征之) 引き続き高年介護課から事業概要についてご説明申し上げます。

1枚めくっていただいて、資料の20ページをごらんください。

まず、現況と課題についてでございます。今後も高齢化社会が進むことが予想され、介護保険事業におけるサービスの提供だけでは高齢者の日常生活支援が十分であるとは言えません。虚弱、閉じこもりなど、介護保険制度に結びつかない高齢者に対しても、切れ目のない支援が必要だと考えております。また、福祉、医療、介護における専門職の担い手も不足することから、地域における担い手や資源を使って継続的に支えられる仕組みが求められていると考えております。

基本方針でございます。昨年と一緒でございますが、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、介護予防や生活支援施策、認知症施策に取り組んでいきたいと思っております。

事業概要についてでございます。この基本方針に基づきまして、2つの大きな項目を上げております。1つ目です。介護予防・生活支援体制の整備。2つ目として、認知症総合支援事業の推進でございます。

主なものをご説明申し上げます。

介護予防生活支援体制の整備についてでございます。(1)でございます。平成30年度、2018年度から事業を始めました、一人暮らし高齢者等安心・見守り活動も4年目に入りました。さらに多くの行政区に取り組んでいただくよう、協力依頼を行っていきたいと思っております。

次に、2の認知症総合支援事業の推進でございます。(1)でございます。普及、啓発の推進ということで、市民が認知症の正しい知識と予防について学べるよう、認知症サポーター養成講座を開催したいと思っております。

(2)でございます。これまでから、地域包括支援センターが認知症相談センターとして市民からの認知症に関する相談に対応していただいております。平成30年度には認知症初期集中支援チームを設置し、対象者がスムーズに医療機関での受診やサービスを受けられる体制づくりを進めているところでございます。

(7)でございます。協力事業者や地域で見守る人を増やし、行方不明の情報が速やかに関係者に伝わり、早期に発見できるような体制を整備しているところでございます。

私からは以上です。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○健康増進課長(宮本 和幸) では、21ページをご覧ください。健康増進課からは3点上げさせていただきます。私からは保健事業、健康増進事業の推進と歩いて暮らすまちづくりの推進の2点を説明いたします。

まず、1点目、保健事業、健康増進事業の推進についてです。

現況と課題については、健診や健康相談などを実施することにより、健康づくりの意識啓発や知識の普及を図ることによって、生活習慣病予防やフレイル予防など、健康づくりの推進を図る必要があるとされています。

基本方針は、個人の健康づくりへの取組が家庭や地域、職場などに広がり、市全体の元気につながる

ことを目指し、施策を推進するとしています。

概要についてですが、今年度から新たに実施するものや変更のあるものを説明いたします。

1の1は新規ではありませんが、産前産後サポート及び産後ケア事業の対象期間を、産後6か月から産後1年ということで延長しております。

1の2、不妊治療ペア検査助成事業ですが、夫婦で早期に不妊治療を開始していただくインセンティブとして、検査費用の一部を助成しようとするもので、本人は3割負担、あとの7割を市と県で2分の1ずつ負担することになります。

2の1、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についてですが、まず、市が実施する高齢者分につきましては、4月27日の火曜日に接種券や予診票などを発送しまして、5月8日土曜日から接種を開始する予定にしております。

3の1、がん患者アピアランスサポート事業ですが、がん治療により外見変化があった方に対し、医療用ウィッグなどの補正具の購入費用の一部を助成しようとするもので、本人は2分の1、市が4分の1、県が4分の1を負担することとしております。なお、補正具ごとにこの助成額の上限を設けております。

次、3の2、骨髄等の提供を完了した方への助成ということですが、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供が完了した方に対し、要した日数1日につき2万円を助成しようとするもので、市と県で2分の1ずつ負担することになります。なお、日数の上限は10日としております。

次に、4の1、健康行動計画策定ですが、第2次豊岡市健康行動計画の中間評価を2022年度に行うため、今年度は住民意識を調査するため、市民アンケートを行います。

続きまして、22ページをお願いします。歩いて暮らすまちづくりの推進についてです。

現況と課題については、健康に関心のある市民だけでなく、関心のない市民も楽しみながら健康づくりに取り組むという視点を持った総合的なまちづ

くりが必要であるとしています。

基本方針は、健康リスクが高い方への施策と併せて、ハイリスク予備軍への施策を強化することで社会全体の健康度を上げます。また、誰でも取り組める簡易な手法で市全域に自主的な健康づくりを浸透させるため、スロー筋トレを核とした健康運動教室の玄さん元気教室と、あと、歩キングを柱に運動習慣の拡大を図ります。

概要についてですが、今年度から新たに実施するものや変更のあるものを説明いたします。

まず、3の1、運動健康ポイントシートの普及ということで、地域コミュニティとの連携ですが、ポイントシートの配布先に地域コミュニティを追加することにより、地域コミュニティでもポイントシートの周知がお願いできればと考えています。それと、シートの回収については、希望される地域コミュニティについて、シートの周知と記載事項の確認をお願いし、1通100円の委託料をお支払いすることとしています。これによって、コミュニティのほうでも、いろいろシートの周知が図っていただけないかなと考えております。

次、3の2のとよおか歩子、スマートフォンアプリの普及ですが、昨年実施した利用者に対するアンケートで、どの歩数でも1ポイントでは魅力がない、あと、目標を上げようと思わないというような意見がありましたので、参加者のモチベーションアップによる歩数の増加を誘発するために、付与ポイントを見直しております。3,000が1ポイント、6,000が1.5、9,000が2ポイントというふうに変更しております。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課参事（武田 満之） 私のほうから、事務概要の23ページのほうをご覧ください。ハートリーフ推進室で担当しております、結婚支援事業の推進について説明をさせていただきます。

基本方針としましては、結婚したいと思う人が結婚できるように、若者が集い、交流する場や機会を増やししながら、交際や結婚に向けた支援を行っていきたいと考えております。

事業としましては、これまでどおり、はーとピーやお見合いなどの事業を継続的に実施することとしております。今年度の新しい動きとしましては概要の6番、若者独身者交流事業があります。婚活事業にはちょっと少し敷居が高いと感じておられる参加しない層をターゲットにしまして、カップリングを行わない交流の場を企画運営することとしております。企画運営に当たりましては、はーとピー企画委員会、はーとピー協力委員に協力いただいて、若者自身の手による交流事業を推進して、気軽に来ていただけるような環境をつくっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長(上田 伴子) 終わりましたか。

以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か質疑、意見等あればお願いいたします。

○委員(芦田 竹彦) ちょっといいですか。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○委員(芦田 竹彦) ちょっと教えてください。健康増進課で不妊治療のペア受診検査助成というのがあったと思いますが、これ、たしか私も質問したことがあったんだけど、この不妊治療に関しては22年度から保険適用ということになって、21年度にペアのこの検査事業というのを、本人は3割負担って先ほど言われましたか、という理解でいいんですか。暫定という形での助成かということが、それ1点と。

それから2点目に、医療用ウィッグがありましたね。ウィッグ、今年から適用になったんだと思うんだけど、この助成率が、補助率が2分の1で県と市が4分の1ということでさっき聞きました。上限を設定してるって、この上限の金額をちょっと教えてください。この2点。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○健康増進課長(宮本 和幸) まず、1点目の不妊治療ペアの検査助成事業ですが、暫定ということではなく、この検査の補助の対象になるのが、保険適用外のものについて補助しようとしているものです。ですので、保険適用外ですので、本人さんが1

0割負担、そのうちの7割の分を豊岡市と県で補助するというようなものになります。

次に、サポート事業ですが、まず、医療用ウィッグについては助成の上限が5万円、それから、乳房補整具というもので下着と人工乳房とあるわけですが、補整下着については上限が1万円、次に、人口乳房については助成の上限が5万円としております。以上です。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○委員(芦田 竹彦) ありがとうございます。

ウィッグのほうの助成が、金額言っても分からへんよな、これ。見積りを多分取ってとか何かで、大体、一律10万円を想定してるという見解なんじゃないかね。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○健康増進課長(宮本 和幸) このウィッグに関しては、確かにオーダーとか、フルオーダーとか、いろいろなケースによって金額がかなり違います。基本的な10万円ぐらいのところ、基本的な金額のところで助成するというふうになっております。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○委員(芦田 竹彦) ちょっとしつこく、ごめんね、何回も聞いて。

この5万円なんだけども、対象の方がやるというのは、見積りか何かを出して、その金額に対しての補助率5万円ということの理解でええんでしょね。ほんで、何人ぐらいを想定されているのか。かなり相談も受けたりなんかして、質問も過去にしたことあるんだけど、ちょっとそこを、しつこいようだけど、ちょっと聞きたいなと思います。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○健康増進課長(宮本 和幸) まず、人数は、一応予算上では9人というふうに見込んでおります。これは、兵庫県のほうの人数から、こちらの豊岡市のほうの人口割というか、人口で見ると大体9人かなというふうに見込んでおります。

それと、本人からの見積りというか、基本的には多分、本人さんがそれぞれ選ばれて、どの分を購入されるかということとされて、購入された後に領収

書等を持ってきていただいて、補助するという
ことですので、事前に何か見積り出してもらったりとか
かっていうことではない。結果として、豊岡市が出す
のは上限で5万円という形です。以上です。

○委員（芦田 竹彦） 分かりました。ありがとうご
ざいます。

○委員長（上田 伴子） ほかにないですか。

○委員（青山 憲司） よろしいですか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（青山 憲司） ちょっと1点だけ教えてくだ
さい。

新型コロナウイルスのワクチン接種に関するこ
とですけれども、先ほど説明では、4月27日の発送
で5月8日から接種が始まるということでしたけ
ども、当初の高齢者が対象になるということは認識
しとるんですけれども、接種の会場ですとか、あるい
は接種の体制、それからワクチンの量ですね。それ
から接種の希望者の割り振りですね、1か所にちょ
っと集中するということになる、またワクチンの
量だとか、あるいは接種の体制なんかにも影響があ
ると思うんですけど、その辺りの現状の方針を教え
ていただけますか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず、ワクチンの量
ですが、今、確実にうちに来るといのが分かって
るのが2箱です。約2,000人分というふうに考
えております。あと、河野大臣等の発言の中で5月
9日、4,000箱ということで各市町に配る、全
国ですけれども、配れるのではないかとということで、
そのうちの2箱くらいは豊岡市に来るのではと、こ
こはちょっと見込みというか。（「見込み」と呼ぶ
者あり）はい、になります。

会場の関係ですが、まず、5月8日は日高地区コ
ミュニティセンターで、この1か所で行いたいと思
ってまして、そこから今のワクチンの量でいって、
5月の16日までが一応、今の線というふうに考え
てるんですが、五荘地区コミュニティと日高地区コ
ミュニティでそれぞれ同時に開催ということで、2
会場を実施する今、予定にしております。

○委員（青山 憲司） よろしいですか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（青山 憲司） すみません、五荘コミュニテ
ィはいつからでした。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 五荘地区コミュニテ
ィセンターが開始するのは5月の15日の土曜日
を今、予定しております。以上です。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（青山 憲司） 2会場ということで、00
0人分ということですが、発注のほうはどう
いうふうになるのでしょうか。例えば希望者が多い
場合あるいは少なかった場合。その対処方針って
いうのは、今のところ何か考えておられるんでし
ょうか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 発注については、も
う高齢者の方全員に一斉に4月の27。ただ、人数
が多いですので、本人さんの手元に届くのが、多分、
数日かかるというふうに考えておまして、受付を
5月の3日からすると。ただ、おっしゃるように、
多分、皆さん待ちわびておられるんだろうと思
いますので、当然、当初は回線等混雑すると思
います。コールセンター6回線に対応するんですが、この
ときは職員も出て、健康増進課の内線のほうにも転送
してもらって対応はしようかなと思つてます。ただ、
ワクチンの数がそれこそ今の確実な部分でいっ
たら少ないので、予約がすぐに埋まってしまうん
であらうなというふうには考えております。以上です。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（青山 憲司） そうすると、あれですか、そ
れ先着順で予約を受け付けて、2,000人に達し
てもうそこで締切りと。希望者が多い場合は、その
後、随時またワクチンも入ってくると思うんですけ
ども、その後、じゃあ、また希望者については改め
て、いつから接種ができるというふうなお知らせを
するというふうな認識でよろしいでしょうか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今の時点でのワクチ

ンの数です。先ほど委員がおっしゃったように、今後ワクチンのほうも多分入ってくるスケジュールというか、日程が新たに確定してくると思います。その時点で、今5月16日を線としてますが、それがもうちょっと予約の枠数が後ろ倒ししていったら変ですけど、順次、受付できるような状況になればいいなというところもあるんですが、そういったことも考えてますし、もし本当に入ってこなくて、予約がいっぱいになったということであれば、防災無線等でちょっと予約受付は今締め切ってますと。予約ができるようになったらまた連絡させてもらいますというようなことで、周知を図っていこうかなと考えております。以上です。

○委員（青山 憲司） 最後に1点だけ。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（青山 憲司） このワクチン接種の体制なんですけれども、医師会との調整なんかもできて、会場の運営についても、その体制がしっかり組めるということで受け付けるということになると思うんですが、その辺りは、もう調整は済んでるというふうに認識してよろしいですか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） そうですね、医師会のほうとの調整は済んでます。ただ、細かい現場での作業は、ひょっとしたら試行錯誤みたいなことで手直しをする必要があるかなと思いますが、体制のほうは医師会とのほうで調整はできております。以上です。

○委員長（上田 伴子） よろしいですか。

○委員（青山 憲司） はい。

○委員長（上田 伴子） ほかないですか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 関連して一つだけ。市民の皆さんも議員も含めてですけれども、今のコロナの関係について大変関心があるところです。今回のワクチン接種の関係についても広報の在り方として、市長が行政無線でしゃべられたり、新聞で報道されるんですけども、いずれも単発的な、ちょっと決まったら、そこ出されるような感じの広報の仕方です、

非常に不安が、皆さん持っていらっしゃるんじゃないかと思っています。確かに、供給がきちんと分からないというようなこと、それから、いろんな体制についての準備をせんならんっていうことがあって、大変難しい不安定要素がある中でやっておられるということ十分分かりますんで、議会の、要するにワクチン対策、コロナの対策を所管するのはこの委員会ですので、本来ですと、この場に質問が出る前に私は説明されるべきだと思っています、現状について。その上で、ある程度分かった段階でまとまって、まとめて今、広報もしていただきたいと思いませんし、議会に対して、この委員会に対して説明をしていただく、あるいは資料を提出していただくように、特にお願いしておきたいと思えます。散発的な情報も大切ですけど、ある程度体制が分かった段階で、速やかに情報提供をしていただくようお願いいたします。よろしく。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 分かりました。委員おっしゃったように、今のスケジュールとワクチンの状況とか、あと、医師会との調整で、なかなかすつといかないところもありまして申し訳ございませんが、今後、気をつけたいと思えます。以上です。

○委員長（上田 伴子） ほかないですか。

私から一つよろしいでしょうか。

今、松井委員が言われたようなことは、本当に議員一人一人が、市民からいろいろとどうなってるんやということで聞かれることは多々あります。私が聞いた中で、今、接種会場の、そういうコミュニティセンターみたいなところは、今、正式に何か所でしたでしょうか。

どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 箇所数としては7か所です。これは議員さんのほうの、一応、議員資料ということであげさせてもらった分で、一応それで今、確定しております。以上です。

○委員長（上田 伴子） その中でね、例えば港のほうのところら辺の方が、城崎まで行かんならんだった

つけ、何かそれとか、但東の方が出石まで行かんらんかったりとか、何かそこら辺のことで、ちょっとそういう配慮が足りないんじゃないかというような、市民からのご意見いただいたりとか。それから交通手段としてね、もう高齢者、先に高齢者接種があるんだけど、ほぼほぼ交通手段において大変やろうから、そんな遠いとこまで行くようなことではどうなのかということで、いろいろと不満の声とか質問とかいただいているんですけども、そこら辺に対してはどうですか。

はい。

○健康増進課長（宮本 和幸） 確かに会場として設定してないのが、今、旧地域で、市町村でいけば城崎と、あと但東ということになってます。どうしてもワクチンの取扱い上、マイナス75度の冷凍庫が要るとか、あと、医師会と、それからこちらのほうのスタッフの体制を取る必要があって、各それぞれでできたらよかったですけど、そういったのも検討しまして、ちょっとこういう今の状況になってます。

あと、2回接種しないといけないというのがあります。例えば1回だけでいいんだったら、もう各地域回って1回終わるといようなことも考えたんですけど、ちょっとその辺は申し訳ないかなとは思ってます。城崎とか港方面に関しては、そこでバスをきめ細やかにと言ったらあれなんですけど、停留所を多く取って、なるべくそこに乗ってもらうような形を今考えております。できたら家族の方の応援というか、土日に、基本、土日なので、何とかそこで家族の方の応援ができたならそこは応援していただけたらなとは思ってます。あとは但東については、一応、市立の診療所、件数は少ないんですけど、そこで日々、地域の方が優先にはなろうかと思うんですけども、接種してもらうような形で今、調整して、その方向で動いております。以上です。

○委員長（上田 伴子） 分かりました。そういうところの方がやっぱりそういうことをいろいろ心配しておられますので、ぜひ但東のほうについても、なるべくそういう診療所で受けられるような体制づくり、よろしくお願ひしたいと思ひます。

どうぞ。

○健康福祉部長（原田 政彦） 少し補足になりますけども、但東については今の2つの診療所、平日開きます。但東は公共交通機関、空白の地域もありますので、その部分についてはバスを走らせる予定です。ただ、きめの細かいバスの走りにはなりませんけども、バスは予定しております。以上です。

○委員長（上田 伴子） 分かりました。

ほかはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） どうしましょう。

それでは、この件は、この程度にとどめたいと思ひます。

ちょっと10時半になったんですけども、以上で市民生活部、健康福祉部の事務概要の説明、質問は終わりました。

ここで当局の皆さんから特に何かありますでしょうか。

どうぞ。

○社会福祉課参事（土生田 祐子） 2021年度一般会計補正予算（第3号）のちょっと概要を説明させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（上田 伴子） はい。

○社会福祉課参事（土生田 祐子） それでは、お配りしております資料1ページをご覧ください。このような形のものになっております。大丈夫でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、昨日、4月12日付で予算について専決を行っておりますので、ご報告させていただきます。

専決に当たりましては、昨日、嶋崎議長、それから青山副議長、議運の椿野副委員長にご説明を申し上げ、ご了解をいただいているところです。

説明の資料をご覧ください。1ページの子育て世帯生活支援特別給付金です。この資料の中の2番目の項目になります。支払い額は1億円ということになっております。

概要については、児童扶養手当受給世帯等、住民税非課税の子育て世帯に対して、その実情を踏まえて、生活支援を行う観点から特別給付金を支給する。

また、あわせて就学援助費受給世帯に対して、市独自の特別給付金を支給するというふうな予定になっております。

財源内訳は、国庫補助金が7,085万円、それから地方創生臨時交付金が2,915万円ということになっています。

詳細についてご説明をさせていただきます。4ページをお開きください。

事業目的です。国の制度にのっとり、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ひとり親世帯、児童扶養手当受給世帯等や低所得者の二人親世帯、住民税非課税世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別給付金を支給します。1人一律5万円ということになります。また、今回、国の対応では就学援助費を受けている二人親世帯のうち、住民税非課税世帯でない世帯が漏れてしまうため、市独自に二人親の就学援助費受給世帯等に対して、国と同額の給付金を支給するというのを目的としております。

事業概要です。内訳として、内容ですが、対象者は次のとおりでして、ひとり親世帯ということで、もう中身は、括弧は省略いたしますけれども、特別給付金、国の制度に基づくものです。基準日は、2021年の4月の児童扶養手当の受給を受けている方ということで、申請不要になっております。また、あと公的年金等を受給していることで受給対象じゃない方も今回、対象になります。それから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方。

それから2番目の二人親世帯ですけれども、就学援助の受給を受けている方、就学援助費受給世帯と同じ所得の水準の方、ウで家計急変ということになっております。この部分は一部、市単独分になります。

それから3番ですけれども、二人親世帯、これについては1、2を除きます国の制度分ということになります。先ほども言いましたけれども、給付金は児童1人当たり一律5万円ということになってい

ます。

対象者の支給件数は、ご覧になっていただいたとおりになっております。

それから裏面にいっていただきまして、支給時期ですけれども、ひとり親の分につきましては、5月14日申請分、これに該当しない家計急変であるとかそういうことについては、可能な限り速やかに支給する予定になっております。それから二人親世帯ってということで、国との調整が整い次第、速やかに支給いたします。3番の二人親世帯ですけれども、国から支給基準が示され次第、速やかに支給ということになっております。

事業期間は2021年度、事業主体は豊岡市、全体事業費については1億円ということになっております。

それから概念図ですけれども、今、概念図を見ていただいたところなんですけれども、ひとり親世帯、二人親世帯、それから二人親世帯ということで、それぞれのボリューム感を示させていただいております。なるべく早く支給ということですが、まだ国の制度が明らかになっていないこともあったりしまして、年度始めで出費かかさむこの時期になるべく早く支給したいということで、市独自で給付することにしてあります就学援助費受給世帯として支給を行いたいというふうに考えております。

以上で概要の説明を終わらせていただきます。

○委員長（上田 伴子） 特にこのことについて質問がありましたら。

どうぞ、松井委員。

○委員（松井 正志） 対象者の把握の仕方なんですけれども、支給対象が1、2、3ってあって、1の児童扶養手当受給世帯っていったらすぐ分かると思うんですけども、2番、3番って、昨年の所得に係るんですかね。所得が確定しないと、把握しないと分からないのかな。

どうぞ。

○社会福祉課長（宮田 裕史） 松井委員ご指摘のとおり、就学援助費受給世帯等の関係ですが、こちらにつきましては、7月に所得の基準は住民税の確定

を受けまして、見直しの時期になっておりますが、そうなりますと、今、土生田参事のほうが申し上げたように、年度始めの出費がかさむ時期に適切なタイミングで支給できないということで、2019年度の所得、コロナ給付前の所得の現在受給されている方に対して、給付をしていきたいなというふうに考えております。したがって、児童扶養手当受給世帯、また、ひとり親受給世帯等につきましては、現在の世帯数を考えておまして、そのうち、あと、児童扶養手当受給世帯のうち約3割ぐらいが住民税非課税という数字を拾っておりますので、こちらの3割程度の110件分につきましては、国庫補助対象の枠組みで支援、国からの補助金をもらえるかなという形で件数を上げさせていただいております。以上です。

○委員長(上田 伴子) よろしいですか。

○委員(松井 正志) できるだけ速やかに。

○委員長(上田 伴子) ほかはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) それでは、ここで委員さんからはほかには意見はありませんか。今までの市民生活部、健康福祉部のこととかにもついても、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) それでは、ここで委員会を暫時休憩いたします。

当局職員の皆さん方につきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

再開は何時にしよう。10分休憩でいいですか。じゃあ、再開は50分。

午前10時41分休憩

午前10時50分再開

○委員長(上田 伴子) それでは、時間になりましたので、委員会を再開いたします。

これより後半の部に入ります。

それでは、協議に入りますまでに、今回は年度当初の委員会であり、4月1日付の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さん

に自己紹介をお願いしたいと思います。まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員はマイクを使用し、お手元の名簿順でお願いいたします。

まず、委員会委員からですが、私は委員長の上田伴子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員(上田 倫久) 副委員長の上田倫久です。よろしくお願いいたします。明るく元気に前向きに頑張りましょう。

○委員(青山 憲司) 委員の青山です。よろしくお願いいたします。

○委員(芦田 竹彦) 委員の芦田竹彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員(松井 正志) 松井正志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員(伊藤 仁) 伊藤仁です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(上田 伴子) それでは、当局のほうからお願いします。

○地域コミュニティ振興部長(幸木 孝雄) 地域コミュニティ振興部長の幸木です。よろしくお願いいたします。

○地域コミュニティ振興部参事(桑井 弘之) 地域コミュニティ振興部、参事の桑井です。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長(大岸 和義) 生涯学習課長の大岸です。引き続きよろしくお願いいたします。

○生涯学習課参事(旭 和則) 生涯学習課参事の旭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化振興課長(米田 紀子) 文化振興課課長の米田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化振興課参事(藤原 孝行) 文化振興課参事、藤原と申します。市民会館のほうを担当しております。よろしくお願いいたします。

○文化振興課参事(橋本 明宏) 失礼します。文化振興課参事の橋本と申します。文化財室と歴史博物館を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） おはようございます。新文化会館の整備推進室の室長の櫻田です。よろしくお願いします。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） スポーツ振興課長の池内です。よろしくお願いします。

○教育次長（堂垣 真弓） 教育委員会教育次長の堂垣でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（永井 義久） 教育総務課長の永井です。よろしくお願いします。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 教育総務課参事の木之瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（宇川 義和） 教育総務課参事の宇川と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（大谷 康弘） 教育総務課参事の大谷と申します。学校給食を担当しております。よろしくお願いします。

○子ども教育課長（和田 晃典） 失礼します。子ども教育課課長の和田と申します。よろしくお願いします。

○子ども教育課参事（坂本英津子） 失礼します。子ども教育課参事の坂本です。よろしくお願いします。

○子ども教育課参事（内海 忠裕） 子ども教育課参事の内海です。よろしくお願いします。

○子ども教育課参事（恵後原博美） 子ども教育課参事の恵後原といいます。よろしくお願いします。

○子ども育成課長（木下 直樹） 子ども育成課長の木下と申します。よろしくお願いします。

○子ども育成課参事（吉本 努） 子ども育成課参事の吉本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども育成課参事（富岡 隆） 子ども育成課参事の富岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども育成課参事（吉谷 孝憲） 子ども育成課参事の吉谷と申します。よろしくお願いいたします。

○子ども育成課参事（山本加奈美） 失礼します。子ども育成課参事の山本加奈美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局主幹（小崎 新子） 議会事務局の小崎と

申します。今年度から文教民生委員会の担当をさせていただくことになりました。よろしくお願いします。

○委員長（上田 伴子） 失礼しました。

それでは、自己紹介は終わりました。2021年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。

(1)の委員会所管事項の事務概要について、まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきたいと思っております。

本日は、あくまでも事務概要の説明でありますので、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、当局からページ順で説明をお願いいたします。

どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） それでは、資料は5ページをお願いいたします。生涯学習課の事務概要について、主な事業について説明をさせていただきます。

まず、現況と課題でございますが、人々が充実した生活を目指して、多様な活動を主体的に行えるような学習を支援する。さらに、ふるさと豊岡を愛する子供たちを育成する地域の取組を推進し、一人一人が尊重され、誰もが日々人生を楽しむことができる社会を構築するに努めております。

そして、1つ飛んで概要をご覧ください。具体的な内容について説明をさせていただきます。

まず、1つ目、生涯学習機会の充実と環境の整備につきましては、(1)生涯学習サロンにつきましては、本年6月に完成を予定しております。市民の生涯学習活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

それから(2)、こちらは2016年に10年後の図書館像を描き、策定しました図書館未来プラン、こちらの中間年に2021年が当たります。これまでの検証と今後の課題や取組方針を検討したいと思っております。

続きまして、(3)植村直己冒険館ですが、来週、20日にリニューアルオープンします。新たな体制で、冒険精神の伝承と子供たちへの体験プログラムの提供が始まります。

2つ目です。地域ぐるみで子供を育てる環境づくりの推進です。引き続き、子供と心でつながる市民運動を通じて、地域活動への子供の参加を促し、青少年センターと補導委員による見守り体制を維持してまいりたいと思っております。

3つ目です。一人一人が大切にされ、自分の意思と能力に応じて活躍する社会づくりの推進につきましては、人権教育推進員の派遣によります地域や職場での学習機会の提供、それから、豊岡市人権教育推進協議会等との連携による人権啓発や教育に努めてまいります。

また、市民の人権意識実態調査を前回2016年に実施しましたが、5年後の今年、再び実態調査を行う予定です。調査の結果につきましては、市が実施する人権啓発教育事業の成果指標として活用する予定でございます。

生涯学習課からは以上です。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○文化振興課長(米田 紀子) それでは、6ページをお願いいたします。文化芸術の振興でございます。

現況と課題、基本方針です。豊かな心を育み、活力ある市民文化の向上を図るため、引き続き優れた文化芸術に親しむ環境づくりと市民が主体となり、展開する文化活動の支援をしていく必要がございます。優れた文化芸術に触れる機会の提供、それから公募展の充実、自主的な活動を行っている団体への支援、また、適切な施設管理を行い、効果的な事業の実施と情報発信によりまして、文化施設の利用拡大を図ってまいります。

次、概要です。市全般の文化芸術事業の一体的な

広報、それから児童への文化芸術体験の提供、それから2つの公募展、それから施設ですが、市民会館をはじめ、各施設での事業につきまして昨年の経験を生かして、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、また、今後の状況を注視しながら事業の実施に努めてまいります。

文化芸術の振興については以上です。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○文化振興課参事(橋本 明宏) 7ページをお願いします。私からは文化財の保護と活用についてご説明します。

現況と課題です。自然、歴史、文化財や伝統文化などは貴重な文化遺産であり、その価値と魅力を次世代に正しく継承していく取組が求められているとしております。

次に基本方針ですが、史跡や有形無形の文化財などは、文化遺産であり、その価値や魅力を守り、未来に伝えるため、保存と活用に努めるとしてまいります。

概要では5項目を上げておりますが、特徴的なものは3と4でございます。3では、埋蔵文化財の発掘調査、公開としております。但馬国分寺跡などの発掘調査や、宅地開発などに伴う遺跡確認調査などを実施いたします。4つ目では、国指定史跡の整備としております。但馬国分寺跡の用地買上げを今年度も引き続き進めてまいります。

文化財室文化振興課からは以上でございます。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○スポーツ振興課長(池内 章彦) 8ページをお願いします。地域に根差した生涯スポーツの推進と各種大会の誘致につきまして説明させていただきます。

基本方針として、引き続き体育協会など関係団体と協働し、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境と組織づくりを進めていきたいと考えております。

概要ですが、5項目を上げています。4の社会体育施設等の整備は、総合体育館の大規模改修に向けた実施設計などを進めていきます。

9ページをお願いします。5のオリンピック・パラリンピックへの取組につきましては、感染症対策の制約がありますが、ボート、ドイツ代表、スイス代表チームの事前合宿を受け入れる準備を進めていきます。

また、聖火リレーが5月23日に開催をされます。本日、議員の皆様には、市役所前市民広場で行います到着式、ミニセレブレーションへのご案内をさせていただきますので、ご出席をいただきますようお願いをいたします。

さらに、うれしいニュースがありました。先週行われました競泳の日本選手権兼オリンピック代表選考会におきまして、100メートル、200メートルの背泳ぎで2冠を達成をした本市出身の小西杏奈選手が、400メートルメドレーリレーのメンバーとしてオリンピック出場が決定をしました。市民を挙げて応援をしていきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 24ページをご覧ください。教育・保育施設整備等の推進ということです。

現況と課題については、安全・安心な環境整備を図るというようなことを書いております。

基本方針です。子供たちが安心して学校園生活を送るために、学校園、それから給食センターの安全対策、ICT環境等の教育環境の整備充実を図っております。

概要です。非構造部材落下防止対策ということで、体育館、武道場のつり物、スピーカー、それから時計等の落下防止等を進めていきたいというふうに考えています。工事については、ご覧の5校を21年度に行います。実施設計は、来年度の工事に向けた実施設計を3校で行う予定にしています。

2の空調設備の更新ということで、こちらは但東中学校になります。2004年に学校を整備して16年が経過し、空調が老朽化しておりますので、その空調の更新ということです。新設の部分については、

これは前年度の繰越しになりますが、豊小、八条、五荘、大規模な学校について、音楽室、理科室等の空調整備の工事を行うものでございます。

3のトイレ改修については、三江小としております。これも繰越し事業になっておりますが、大規模改造の最優先の学校になっておりますので、三江小をまず取りかかるということにしています。

それから4のほうですが、今年度につきましては、1人1台端末が整備されますので、ドリル教材でありますとか、ICT支援員等を配置して、サポート体制を充実していきたいと思っています。

5につきましては、来年4月に向けて、学校給食の民間委託を進めるということにしています。6月の債務負担をしまして、7月に選定委員会、それから契約等を進めていきまして、事業者との引継ぎをして、来年度の民間委託を進めたいと考えています。

それから6につきましては、毎年のごとくですが、地元野菜等を30%以上、地産地消ということで進めていきたいと思っています。

次に、25ページをご覧ください。小・中学校の適正規模・適正配置計画の策定でございます。

現況と課題につきましては、少子化等によりまして、多様な意見に触れ合える機会が少なくなっておりますので、教育環境を整備するということで、このことからのところをご覧いただきますと、小学校の適正配置審議会を設置しまして、本年の2月に答申をいただいたところでございます。

基本方針としましては、2行目のところですが、数だけではなくて、通学距離、通学方法、それから学校は地域の交流拠点になっておりますので、地域の実情を踏まえて対応を検討したいというふうに思っています。

概要につきましては2つありまして、全体の計画策定に向けた動きをしまいにあります。今後の予定をご覧ください。答申についての地域説明会を5月17日から6月7日の間に、市内6会場で開催する予定にしています。それから、11月頃に計画策定を予定しておりますので、その前に地域別の説明会を開催して丁寧に進めていきたいというふうに思ってい

ます。一番下のところですが、計画公表後につきましては、さらに校区別に説明会を開催する予定にしています。

最後に、個別統合の協議ということで、今年度は竹野の3校について、2022年の4月の統合に向けて進めているところでございます。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども教育課長（和田 晃典） 資料26ページをご覧ください。基本方針につきまして、3点上げております。1点目は、幼児教育から小・中学校までの接続を重視しながら、あたまの力、こころの力、からだの力をバランスよく育成し、生きる力を育むことです。2つ目としましては、教職員一人一人の資質、能力の向上とチーム学校としての組織づくり、安全・安心な教育環境の整備です。3点目は、学校、家庭、地域が連携、協働した教育の推進です。

概要につきましては主なものを上げていますが、その中から4点について説明をさせていただきます。

1つ目は、1番の非認知能力向上のための取組の推進です。三江小学校、資母小学校をモデル校としまして、3年目の取組になります。これまでの取組を検証し、これまで行ってきたプログラムも含めまして、今後の取組の在り方について検証していきたいと考えております。

2点目は、2番目の豊岡市小中一貫教育、豊岡こうのとりのプランの実施です。これまでより、ふるさと教育、英語教育、コミュニケーション教育、そして学習指導と生活指導といった取組を、市内全ての学校で共通実践を行ってきました。昨年度、小学校で、今年度、中学校で新学習指導要領が完全実施される中、新学習指導要領で目指す資質、能力の育成も踏まえながら、子供たちにとって、より実効性の高い教育になるように推進していきたいと考えております。

3点目には、11番の新型コロナウイルス感染症に対する安心・安全な教育環境づくりです。各学校における感染症対策はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症予防に関する正しい知識の習得や

人権的な視点からの指導を継続していきたいというふうに考えております。

4点目です。12番のICTを活用した指導力の向上です。タブレット端末等の整備が進む中、教職員の研修等を充実させていく中で、教員や児童生徒のICTの利活用能力の向上を図ってきたいというふうに考えております。

そのほかの事業につきましては、継続事業になります。今後、一層充実させていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、28ページ、最後のページご覧いただきたいと思います。子ども・子育て推進事業の推進についてでございます。

現況と課題、基本方針につきましては、昨年度と大きく変わっておりません。子供や家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、就学前の教育・保育及び子育て支援事業の充実を図ってきたいと考えております。

概要については、本年度、主なもの等を上げております。1、子育て支援事業の推進についてです。ファミリーサポートセンターにつきましては、会員数が3月末現在で261人となっております。順調に会員数を伸ばしております。それから、子供の預かりや送迎、相互援助活動も平均しまして月55件ほどとなっております。順調に活動のほうも進んでおります。また、子育て支援総合拠点等の整備に合わせまして、このファミリーサポートセンターのほうも、その中に移す予定にしております。他の事業ともより一層連携しながら、制度の周知と会員の拡大、それから事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

2、待機児童の解消対策の推進についてです。豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画につきましては、今年の2月に策定いたしました。今後、事業の推進に当たりましては、関係する園、保護者、地域等とも十分に協議をしながら、

事業のほうを進めてまいりたいと考えております。

なお、計画の前期、2025年度までに幼稚園を再編統合する計画をしている6地区につきましては、6月2日から地区説明会を開催する予定にしております。本日、お手元のほうにその記者配布資料のほうお配りしておりますので、またご清覧のほうをお願いしたいと思います。なお、この資料につきましては、4月22日に記者配布を行う予定にしておりますので、それまで、その翌日解禁まではお取扱いにご留意のほうをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

3、就学前の教育・保育の充実につきましてです。1つ目の質の高い就学前の教育・保育の推進については、2020年2月に策定しました第2次スタンダードカリキュラム、こちらを活用しながらまなびの公開保育を実施するなど実践強化を図り、職員の資質と教育・保育の質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、カリキュラムを有効に活用できるよう、活用の手引のほうを作成することにしております。

2つ目の運動遊び、英語遊び保育につきましてですけれども、これは豊岡の特色ある取組の一つですので、今後も引き続き子供の実態に合わせて内容の充実に努めながら、幼児期の運動遊び、英語遊びを推進していきたいと考えております。あわせて、様々な体験活動を通して、人と積極的に関わろうとする気持ちや、外国の言葉や文化に興味を持つようとする気持ちを育みたいと考えております。

4、子育て支援総合拠点等整備構想の推進については、アイティの4階と7階フロアに、子育て支援の強化、充実を図るために、屋内型の遊び場や一時預かり機能を設けるとともに、子育てセンターと子ども支援センターを集約して、子育て支援の総合拠点整備を進めてまいりたいと考えております。加えて、多様な人々が集い、交わる場を整備し、多様性を受け入れるまちづくりを実現する地方創生を先導する場を創出してまいりたいと、目指してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。ちょっと私が途中で切るのをうっかりしておりまして、最初に、地域コミュニティ振興部のほうの生涯学習課、文化振興課、スポーツ振興課の説明の中で、その部分での質疑、意見をまずお願いしたいと思います。

委員の皆さん、すみません、戻っていただきまして、そこの部分のところから何か質疑、意見等ありましたらお願いいたします。ありませんか。（発言する者あり）最初の5ページからの分です。生涯学習課のところからの分ですが、何かありませんか。ないですか。

○委員（青山 憲司） なら、ちょっと聞いてもいいですか。

○委員長（上田 伴子） 青山委員、どうぞ。

○委員（青山 憲司） 文化芸術の振興のところですけども、今年度は、演劇祭はどこが所管になるんでしょうか、ここではない。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） 演劇祭の関係は、大交流課のほうで……（「大交流課」と呼ぶ者あり）観光文化戦略室のほうかと思っております。

○委員長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 文化芸術ですから、この辺りをどう整理するのかわかっていうのは、ちょっと分かりにくいかな。今の演劇祭なんかも文化芸術という感覚でちょっと聞いておったんで、演劇祭がないんで、あれっ、どこかなと思ってちょっと聞いたんですけどね。その辺り、豊岡市の芸術文化の取組として所管部署を統一するほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね、その辺り、どうなんでしょうか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） 組織の話については、ちょっと私どもの一存ではどうもいかんし難いところがあるんですけども、6ページの概要の1に書いておりますように、いろんな場所でいろんな文化芸術事業、文化振興課だけではなくって、生涯学習課のおんぶの祭典ですとか大交流課の演劇祭ですとか、いろんな場所で文化芸術の事業をしており

ます。それを、市内の各課を横串といいますか、刺すような格好で豊岡アートシーズンっていう取組を2016年度から進めております。各部署とも連携を取って、会議を持ちながら情報共有をして、演劇祭につきましても、例えば市民会館ですのような事業も予定されておりますので、共有はしておりますので、課、部は違っても一緒にやっというところやっておりますので、ご理解いただけたらなと思っております。以上です。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

○委員（青山 憲司） よろしいです。

○委員長（上田 伴子） ほかはないですか。オリンピックのこともいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは……。

○委員（上田 倫久） ちょっといいですか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（上田 倫久） スポーツ振興課になると思うんですけども、今日オリンピックの聖火リレーに関わるミニセレブレーションの案内が来ております。大変盛り上げてもらっておると思うんですけども、今、実際どのような実行委員会の動きはあるんですか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 兵庫県については、来月23、24、兵庫県が聖火リレーということですので、今のところは予定どおりの予定になってます。ただ、大阪が今日、明日、公道でのリレーはやめているというふうなこともありますので、そのときの感染状況によっては形が変わるという可能性はありますけども、今のところは予定どおりするということになっております。ただ、今、京阪神のほうで蔓延防止措置になってますので、それが延長になってその期間に入れば、もしかすれば豊岡のほうは普通でも、京阪神のほうは取りやめというふうなこともあり得るというふうな状況にはあると思います。

○委員（上田 倫久） 結構です。

○委員長（上田 伴子） ほかはないですか。

それでは、続きまして、教育委員会のほうのことにつきまして、教育総務課、こども教育課、こども育成課の説明についての質疑、意見等があればお願いします。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（芦田 竹彦） ちょっと教えてください。教育総務課になるとと思いますが、非構造物の落下防止対策で今年5校で、実施設計あと3校、来年工事ということになるんだろうけども、これではぼ29校はみんな終わるという認識でよかったですかね、ちょっと教えてください。

それと、空調設備なんですけども、ここ工事、但東から4校上がってんのかな。これも普通教室と特別教室の分は全てこれで完了ということですよかったですか、教えてください。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 非構造につきましては、中学校が2018から2019で9校完了しております、小学校は2020から始めて、来年度で最終というふうに考えています。学校再編の計画のほうが明らかになってきますので、統廃合の関係で実施をしない方向で検討を進めているところもございます。それから、そもそも落下防止をしなくてもいい対象外の学校もありますので、そこを除外しますと、もう来年度でほぼ完了というふうな考えでおります。

それから、空調につきましては、但東中学校は冷暖房も含めた空調としておりますので、ここは定期的な更新ということですし、この3校につきましては大規模なことで、音楽室、理科室のほかに被服室、家庭科室ですね、図工室でありますとか通級教室も含めた整備をしておりますので、少し時間がかかるということになっておりますし、その他の小規模な学校につきましては、音楽、理科室が中心になってきますので、この4月でほぼこれ以外の学校については完了する見込みになっております。

○委員長（上田 伴子） どうぞ、芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 分かりました。非構造部材については、来年度でもうほぼ完了と。対象学校じゃ

ないところもあるけどもという認識でいいということですね。空調も理解しました。

あと、ちょっと飛んで、子ども教育課のところで、新型コロナウイルスの感染症の正しい知識というところで、最近、ちょっとニュースで変異株は低年齢層に結構、発症してるというか、そういったことが散見されるんですけども、そういった知識も含めて、やっぱり教育関係の学校の中では、そんな教育というか、今の最新の情報なんかをやっぱり正しい知識として教えていく必要があるんじゃないかなという感じがしとります。5月8日から高齢者がワクチンも受けるということも含めながら、子供たちにもそういったことを、しっかり正しい知識の中で、変異株のことも教えていくべきではなかろうかと私は思いますけども、いかがでしょうか。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○子ども教育課長(和田 晃典) 先ほど委員のほうからご指摘がありましたけれども、変異株については、まだなかなか分かっていないところがある中で、県の体育保健課からの情報であるとか、あと、昨年度、豊岡病院の先生のほうに、コロナウイルスに関する知識といったところでビデオを作っていただきました。そういった中に、変異株のことであるとか、そのほか、学校のほうが不安に思ってるようなことがないかということ調査をしまして、そういったビデオの中に落とし込めていけたらいいなといったような、今、協議をしているところです。

○委員(芦田 竹彦) 結構です。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長(上田 伴子) いいですか。

ほかはありませんか。

○委員(青山 憲司) ちょっと1点。

○委員長(上田 伴子) 青山委員。

○委員(青山 憲司) 今の子ども教育課の概要の中、ちょっと見ますと、今のどういうんですか、豊岡市が4大危機に上げてる分の災害の危機に対する知識ですとか防災に関する教育あるいは交通安全に関する教育、この辺りがちょっと見受けられないんですけども、特に近年、災害なんか、コロナも含め

てなんですけども、そういった災害に対するいろいろな教育的な立場から、子供たちに指導していくっていうことは大事じゃないかと思うんで。防災も、それから交通安全も。その辺りはちょっと見受けられないんですけども、どうなんでしょうか。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○子ども教育課長(和田 晃典) 防災につきましては、防災課のほうから教材を作っていただいています。各校区に応じた、例えば水害なら水害のDVD、そして指導案とか資料について作成をしていただいております。それを各学校のほうに配って、そして、それを活用するように指示を出しています。あと、交通安全等につきましても、月に1回ある校園長会を通しまして、管理職のほうに指示をしながら取り組んでおるところです。以上です。

○委員長(上田 伴子) 青山委員。

○委員(青山 憲司) 学校の子ども教育の立場で、この中にそういった内容が含まれてないんで、それは入れる必要があるのではないかということなんですけども。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○子ども教育課長(和田 晃典) 学校のほうにも、そういったことを十分周知していきたいと思しますので、この中に盛り込んでいくような形で検討したいと思います。

○委員(青山 憲司) お願いします。よろしいです。

○委員長(上田 伴子) ほかはないですか。

すみません、私から1点ちょっとお聞きしたいんですが。先ほどの24ページの空調の設備のところですけども、特別教室も含めて済んでいくということでありましたが、防災の面から、よく避難所になってる体育館についての空調についてはどうかということが、よく議場でも質問の中で出るんですけども、そこら辺についての予定なんかはないんでしょうか。

どうぞ。

○教育総務課長(永井 義久) 議会の中で答弁をさせていただくとおりなんですけども、非常に夏場の限られた時間に、整備費用も非常にコストがか

かる。安くても、他市の例を見ておりますと2、3、000万円、高いところでは9、000万円かかって、体育館の中に複数の機器を設置して、なおかつランニングコストが非常にかかる、2、300万円ほど年間かかるというようなこともありますので、学校の教育活動の中でも、それが体育の時間の工夫を、恐らく熱中症予防等していただいているかと思えますので、そこが防災のためにという視点では、教育委員会のほうは考えにくいところもありますし、日常の教育活動についても他の季節を中心に考えて、子供の安全対策を図りたいというふうに考えていますので、整備は今のところは考えておりません。

○委員長（上田 伴子） 費用がたくさんかかると、高額になるということでの議場でも答弁だったと、それが主な理由だということではありましたが、今、教育活動の中での、そういう体育の授業での熱中症対策ということに観点を置いてということではありましたが、やはり防災の面でも、避難所になってる体育館については、また計画の中で上げていただきたいなと思いますけれども、その点については、やはり計画の中には入れていかないということなんでしょうか。

どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 夏場の避難所ということでありまして、一旦は体育館のほうに集合していただきますが、普通教室、それから特別教室のエアコンが整備できましたので、基本的には各教室に移動していただいて、いい環境の中で避難生活を送っていただく。せいぜい、2日程度というふうに聞いておりますので、そちらのほうをまず優先して入っていただくというふうに考えております。

○委員長（上田 伴子） 分かりました。

ほかはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、意見、質問はこの程度にとどめたいと思います。

以上で地域コミュニティ振興部、教育委員会の事務概要の説明、質問等は終わりました。

ここで当局の皆さんから何かありますでしょうか。

どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） 昨日付で専決補正させていただいた内容について、ちょっとこの場で説明させていただきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） それでは、昨日議員の皆様方にはお配りされてると思うんですけども、一般会計補正予算（第3号）の概要資料のうち、2ページ、3ページが文化振興課の関係でございます。そこの説明をさせていただきます。

名称は、文化芸術活動の再開支援、a t e m p o 豊岡という事業でございます。

事業目的、趣旨でございますが、コロナの影響が長引いてる中、市民の皆様方が行っている文化芸術活動も多くが自粛ですとか、やむなく中止など、活動が低迷している状況が続いています。そこで、適切な感染防止対策をしていただくということをあくまで前提として、活動を再開していただくための支援をしようとするものです。具体的にはコンサートや、それから展示会等の会場使用料、それに伴う感染症対策用品の購入費用等、経費の2分の1を補助いたします。1日当たりの上限を5万円といたしまして、4月1日に遡りまして、来年の1月末までの事業を対象としております。

全体事業費は1、000万円で、全額、地方創生臨時交付金を充てることとしております。

以上、大変簡単ではございますが、概要についての説明をさせていただきました。以上です。

○委員長（上田 伴子） 何か質問はありませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、ほかのことも、委員もしくは当局の皆さんから何か発言があったら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、ここで委員会を

暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 3 4 分休憩

午前 1 1 時 3 5 分再開

○委員長（上田 伴子） それでは、委員会を再開いたします。

それでは、協議順序を変更しまして、5の報告事項（1）子育て支援総合拠点等整備構想についてに入ります。

それでは、教育委員会こども育成課から説明をお願いいたします。

どうぞ。

○こども育成課参事（吉本 努） 資料のほうをお配りさせていただいていると思います。1つは概要の部分と本編、この2つの資料をお配りさせていただいてるかと思います。本日は本編の部分で説明をさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、目次の部分を見ていただきたいと思うんですが、この整備構想の部分でⅠからⅧまでありますが、ⅠからⅤの部分の一部まで、2月に中間報告という形でご説明をさせていただいております。施設のコンセプトですとか基本的な考え方には変更ございませんので、それ以降の部分を中心に今日はご説明をさせていただければと思います。

本編の部分の21ページをご覧ください。21ページはⅤ番、施設整備の概要の部分になります。こちらのほう、6つの場を創出したいということでコンセプトの部分はご説明をさせていただいて、この1から6の部分で、どういった機能を入れるのかというふうなことを具体的に示したものでございます。

次の22ページに、それに伴って、前回まではこういった機能を盛り込みたいというご説明まではさせていただいたんですが、具体的に、じゃあ、どういった活動を中心としてやるのか、それにはどのような機能が要って、どのような設備が要るのかという、そういったことを具体的に落とし込みまして、それに必要な面積を算出して図面のほうに落

としてるといふような状況になります。

具体的な部分は23ページの3番、配置計画及び改修計画をご覧くださいと思います。こちらのほうですが、大きく言って右側に屋内型の遊び場という部分がございます。こちらのほうに、乳幼児から一応、小学生までが遊べる遊び場を整備したいと考えております。この遊び場につきましては、大きくゾーニングをしまして、乳幼児が遊ぶ場、ある程度、年齢の高いお子さんが遊ぶ場という部分を、ゾーニングをしながら、この中で分けて安全性を確保するような形で、遊具のほうの配置をしたいというふうに考えております。

真ん中部分ですが、子育て総合センターと書いてあります。現在7階にございますけれども、7階から4階に移転をしてというふうな形を考えております。

その上の部分ですが、トイレ、授乳室、こちらのほう、おむつを替える、そういったスペースを備えたものを整備したいと考えております。こちらのほう、単体とするほうが、利便性は高いんですけども、遊び場の部分と子育て総合センターの部分とで共有するというふうな形で、ある程度、経済性と効率化を考えて、そのような配置をいたしております。

左の上側で、ブルーで書いてあります女性の就労支援室を、この場所のほうに設置をしたいと考えています。基本的には女性の活躍を後押しするというふうなことで、短時間を例えば就業するとか、隣に一時預かり室を設けておりますので、例えばお子さんをここで預かりをして、その期間、例えば短い時間就労していただくとか、そういうふうな形のもを想定した部屋を造って、一時預かりもさせていただくような感じでどうかなというふうな配置になっております。この一時預かりは、女性の就労支援だけではなくて、一般的に、例えば一時的にお子さんを預かっていただきたいというふうな、そういった保護者の方のニーズにも応えるような形を考えております。例えば育児をちょっと離れたいとか、用事があるので、その場を、一時的に預かっていただけないかというふうなニーズもございま

すので、そういった部分の対応もできるような場をつくっていききたいというふうに考えております。

黄色の部分であります市民交流広場という、大きくくりになります、こちらのほうには、今、想定として図書のコナーであったり、学習室を2部屋程度、今、造るという考え方をしております。それと、それをつなぐというふうな意味合いもありまして、カフェをこちらのほうに整備ができればというふうなことで、全体的にいろんな多様な方がこちらのほうに来ていただいて、いろんな交流をしていただくような、そういった場を創出したいと考えております。

最後ですが、一番下のほう、ピンクで書いてあります、ファミリーサポートセンター、今日、事務概要のほうでもご説明をさせていただきましたが、お子さんを預かってほしい人、預かってもいいですよというふうな、そういったことをマッチングしながら、子育てを応援するというふうな形の場を、こちらのほうに移転をして整備をしたいというふうに考えております。

続きまして、24ページをご覧くださいと思います。24ページは、7階部分のレイアウト、配置イメージ図を示しております。赤っぽい感じでありますのが、こども支援センターをこちらのほうに移転をするというようなことと、通所型の療育をこちらのほうで展開したいということで、現在の子育て総合センターの部分、この2つの機能を配置するというふうな考え方であります。

それを基に、27ページをご覧くださいと思います。27ページには、施設ですとか設備、こういった整備における基本的な考え方として、どちらにしても既存の商業施設を改修してという形になりますので、限られた条件ですとか空間の中での整備をいかに効率的にするかというふうなことがございますので、1番のにぎわい、魅力的な空間の創出、2番の安全性、快適性に配慮をする、3番目に経済性、環境に配慮という大きなこの3つのテーマを基に、様々な形で施設整備の考え方をまとめたものでございます。こちらのほうはご清覧をいただ

ればというふうに考えております。

続きまして、30ページを見ていただければと思います。詳細の部分、こういった設備がどれぐらい要るのか、どれぐらいの規模が要るのかというふうなことで、再度、概算の工事費のほうを積算させていただいて、4階部分ですが、こちらのほうは当初予算でお願いをしたとおりの金額1億4,600万円という形のもの、遊具の部分が8,000万円という予算どおりの部分の概算工事費を上げさせていただいております。

7階部分の算出ができてまして、7階部分に関しては、合計で5,000万円の工事費で改修ができるのではないかとというふうなことで、改めて今、予定としては6月の議会のほうで、こちらのほうをお願いしたいというふうなスケジュール感で考えております。

続いて、31ページ、施設運営の考え方でございます。こちらのほう、多様な市民へのサービスが円滑に提供されて、やはり長期間安定して活用される施設運営を図る必要があるということで、(1)の多様な市民ニーズに応える運営から(7)効率的な運営まで、この7つの基本的な柱を柱としまして、施設運営のほうをしていきたいというふうな考え方でございます。

具体的には32ページをご覧ください。基本的に、この施設、今の考え方ですが、一体的な管理と、やはり柔軟な運営を図るというふうなことを行うために、指定管理者への委任方式によってお願いしたいというのが基本的な考え方でございます。運営につきましては、やはり現在今、直営で運営してる部分もございまして、そちらの機能は継続しつつ、その他の機能については指定管理者による運営または委託というふうな形で運営をするというふうなことで、利用者への質の高いサービスを提供したいというふうな考え方で進めていきたいなというふうに考えております。

全体のスキームのイメージは見ていただいたような形で、全体を、指定管理者のほうに管理運営のお願いをして、指定管理の運営の部分に関しては基

本的には公募みたいな形の中で、運営の部分もお願いするところの事業者を選定するというような流れを今、考えています。

非常に簡単ですが、整備構想の概要について、説明は以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 今の説明の中で質疑があればお願いします。質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 内容については考えておられることで結構かと思うんですけども、管理というか、条例とか設管条例とか、財産の扱いっていうのはどんな考え方になるんですかね、この施設全体っていうのは。既に3月の議会で設管条例ができた生涯学習サロンも同じフロアにあって、あそこは公の施設で、行政財産で指定管理だということでしたので、同じフロアの中に同じようなものが、またここを管理する条例ができて、ここを管理する条例ができて、全体は行政財産ということになるのかというあたりが、ちょっとよくイメージとしてわからないので。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども育成課参事（吉本 努） 今の部分ですね、全体的にはやはり行政財産という形になりますので、条例上ももう基本的には一本の条例にできないかというふうな考え方であります。ですので、大きな枠組みの条例を一つつくらせていただいて、その中に子育ての総合拠点の部分であったりとか生涯学習サロンとか、そういったものを中に組み増すというか、溶け込ますというふうな形の今、条例を考えています。

ですので、管理部分に関しては、生涯学習サロンの部分が今3年ですか、で指定管理の分が出されておりますので、多分、当面その部分まではちょっと無理かなとは思いますが、将来的にはその辺りも含めて、全体の中で指定管理というふうな形の方角性もやっぱり考える必要があるかなと思っておりまして、どうしてもちょっと生涯学習サロンの部分が先行でしておりますので、そちらはまず走らせて、こちらのほうはそれを全体的なものとして、管理も含めて、条例も含めて一体的なものに変えるよ

うな、そういうふうな形で変更しようかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） こういう施設が混在すると、後でいろんな管理がしにくくなるんで、例えば先行事例を研究されるとか、後で困らないようにしておかないと、下手にそのときだけの判断でやると、いろんなところで想定できないような問題出てくると思いますんで、十分注意されたほうがいいと思いますね。

○委員長（上田 伴子） ほかないですか。

○委員（青山 憲司） ちょっと、じゃあ。

○委員長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司）

ちょっと1点だけ。今、概算工事費はお聞きしたんですけども、毎年の今のランニングコストとなると、どれぐらいの費用がかかってくるのかっていうのが分かれば教えていただけますか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども育成課参事（吉本 努） ランニングの部分なんですけども、大きく言って共益費的なものと駐車場の駐車場代、それと指定管理という形になった場合、その指定管理料という部分、大きく分けてこの3本柱かなというふうに考えております。指定管理の部分はどのような形で、どの範囲まででやるのかということによって指定管理料がちょっと大きく変わってまいりますので、まだ今のところ、そこまで詳細な積算ができていないというふうな状況です。

駐車場の部分ですが、今のところで積算をしますと、まず管理費、要するに共益費的なものになります。丸々1年間という形で試算をした場合、共益費だけで1,900万円という形になっています。それと、駐車場代が丸々1年間という形で計算をしますと、1,700万円ほどになりますので、合わせると3,600万円ぐらいがまずかかるという形になります。それにプラスアルファ指定管理という形になると、そちらの分がプラスされるというふうな形になります。以上です。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

○委員（青山 憲司） はい。

○委員長（上田 伴子） すみません、私から一つ。
指定管理料は、ここにあります生涯学習サロンの指定管理料は幾らでしたっけ、ごめんなさい、ちょっと忘れちゃったんで。

○こども育成課参事（吉本 努） すみません、生涯学習サロンの指定管理料は、ちょっとこちらでは把握いたしておりません。手元にちょっと資料がなくて、申し訳ありませんが。（「200万円ほどじゃなかったか」と呼ぶ者あり）

○委員長（上田 伴子） それプラス、こっちの指定管理料が要するようになるということですね。

○こども育成課参事（吉本 努） 別途、新たに整備する部分の指定管理の部分がプラスアルファで必要になるという形になります。

○委員長（上田 伴子） 何かこう、じゃあ、指定管理者がそっち側と同じ階で2つ発生すると、まだこちら側の指定管理料については全然何も決まっていないうことよろしいですか。
どうぞ。

○こども育成課参事（吉本 努） 今ご質問あったとおりで、こちらのほうの新たに整備します子育て支援総合拠点等の指定管理料の部分については、まだ積算ができていないという形になりますので、新たにお願いをするというふうな形になります。以上です。

○委員長（上田 伴子） もう1点、指定管理の方は公募と言われましたっけね。指定管理の管理者については、どういう方法で選ぶって言われましたっけ、ごめんなさい、もう一度お願いします。
どうぞ。

○こども育成課参事（吉本 努） 全体の指定管理を選ぶ部分には、もちろん公募という方法もありますし、ある程度ここというふうな形の中でお願いをするという方法があるかなと思っておりませんが、今の段階では、どちらの方法でこうしますっていうことまでは決まっていません。今ご説明したのは、その中でも運営のほう、全体の指定管理の分を指定管

理者をお願いするんですが、その中の運営の例えば一部をお願いをする場合、それは指定管理者の方で公募というふうな形で、その事業者を選定していただいて、そこで運営をしていただくというふうな流れができないかなというふうな考え方でおります。以上です。

○委員長（上田 伴子） その運営していただく指定管理者は、例えば豊岡市以外の方になる場合もあるわけですね。

どうぞ。

○こども育成課参事（吉本 努） やはり業務の内容によっては、例えば市内の事業者さんがそういったものに応募がなくて、ほかの事業者さんが手を挙げられて、そこが運営上、適正という形で判断した場合は、そういった可能性はあるかなと思います。以上です。

○委員長（上田 伴子） 分かりました。

○委員（松井 正志） ちょっといいですか。

○委員長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 今の話に関連して、例えば豊岡都市開発っていう会社があるんだから、あそこが指定管理者になって、全体の指定管理者になって、そこが個別の運営事業者を募集するような方法ってあり得るのかな。そうすればな、市の責任が明確になるんで、やりたいなという気持ちを持つとるだろうと思うんだけどね。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども育成課参事（吉本 努） 今、松井委員のほうがおっしゃっていただいた部分で、あそこにあります株式会社のアイティ豊岡都市開発もやっぱり指定管理者全体の部分の一つの候補かなというふうな形で、検討はもちろん素材としては一つとしておりますので、決定ではないんですけど、そちらのほうも候補者の一つかなというのは内部的には考えています。以上です。

○委員長（上田 伴子） ほかはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） よろしいですか。

じゃあ、やっぱりいろいろな指定管理者が入り乱

れてもちょっと大変でしょうし、そこら辺、精査してよろしく願います。

それでは、説明、質疑も終わりました。

それでは、ここでこども育成課の皆さんは退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

○こども育成課参事(吉本 努) すみません。本日、文教のほうでご説明をさせていただいたという形になりますので、あとは本日、同じ資料を各議員さんのほうに配付をさせていただいて、改めてこちらのほうのご説明をする機会をつくらせていただきたいと思っておりますので、その辺り、ご報告といたしますか、ご了承いただければと思っております。

あわせて、議員さんに配付した後に、プレス発表というか、記者のほうにも構想、一応できましたということをご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思っております。以上です。

○委員長(上田 伴子) そういう点では、全議員にやはり説明いただくほうがいいと思っておりますので、よろしく願います。

ご苦労さまでした。

休憩取ったらいいんですけど、ちょっと時間も押しておりますので、休憩なしで進めさせてもらいたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、次に、(2)の委員会の重点調査事項について、別紙1の部分をご覧ください。次のページですけれども、昨年11月に決めております重点調査事項ですけれども、これについてどうでしょうか。付け加えたりとか削ったりとか、いろいろな意見がありましたら出してください。

(「結構だと思います」と呼ぶ者あり)

よろしいですか、これで。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、従前のおりの重点調査事項で進めさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

それでは、(3)の議会選出委員の補充選出について、別紙2をご覧ください。委員の補充なんです

けれども、関貫委員が退職されましたので、ここの国保、国民健康保険運営協議会の委員の会長職でありました関貫委員の後と、それから豊岡市奨学生選考委員会委員の委員さんが1人、もう1人補充しなければなりませんけれども、昨日ちょっと委員長、副委員長のほうで候補者を出させてもらいまして、内諾をいただいておりますので、ちょっと委員長、副委員長の案を出させてもらいます。

国保の運営協議会の会長のほうに伊藤仁委員、それから、奨学生の選考委員会委員に芦田竹彦委員をお願いしたいかなと思っておりますが、委員の皆さん、何か異議がありましたら願います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(上田 伴子) よろしいでしょうか。それでは、お二人の委員の方、よろしく願います。(「ありがとうございます」「よろしく願います」と呼ぶ者あり)

それでは、続きまして、(4)のその他、席次の指定について、席次の指定が別紙にありますけれども、この席次でよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃあ、(4)は終わります、これは済んだから、6番、その他、委員の皆さんから何か意見などがありましたら願います。何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(上田 伴子) それでは、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時00分閉会
